

令和 7 年 度
事 業 方 針

〔 令和 7 年 第 1 回

猪名川上流広域ごみ処理施設組合議会（定例会） 〕

猪名川上流広域ごみ処理施設組合

令和7年度の組合予算案をご審議いただくにあたり、本組合の事業方針についてご説明申し上げます。

今から30年前の平成7年（1995年）1月17日、阪神・淡路大震災が発生し、6,434人の尊い命が失われました。改めてご冥福をお祈りするとともに、復旧・復興にご尽力された方々に深い敬意を表します。

震災から私たちが学んだ重要な教訓の一つに、都市におけるインフラの重要性があります。道路、鉄道、上下水道、電力、通信など、私たちの日常生活はインフラによって支えられており、それが災害によって機能不全を起こすと、生活の利便性を失うだけでなく、生命の危機に直結します。こうしたことは阪神・淡路大震災以降も、繰り返される震災や水害などを通じて痛感させられてきました。

また、新型コロナウイルス感染症によるパンデミックでは、社会全体のシステムが混乱する中でも、インフラの維持が不可欠であることが明らかとなり、多くのエッセンシャルワーカーが奮闘しました。さらに、近年の自然災害では地球規模の気象変動が影響を与えており、温暖化対策の必要性がますます高まっています。

これらの教訓を踏まえ、市民生活を支えるインフラがどのような状況下でも機能を発揮できるよう、災害への強靱化を図るとともに、老朽化した施設・設備の更新を進め、地球環境問題への対応にも取り組むことが、私たちインフラ運営者の責務であると考えています。

当センターは、住民生活に欠かせない重要なインフラであります。施設の構想当時、川西市や猪名川町の廃棄物処理施設の老朽化や、豊

能町・能勢町における「豊能郡環境施設組合のダイオキシン問題」などが行政課題としてある中で、一定の規模を有することで運営面や環境面で有利であると判断して広域的な施設整備を進め、平成 21 年の稼働開始以来、川西市、猪名川町、豊能町、能勢町の 1 市 3 町から発生する一般廃棄物を日々休むことなく処理してきました。当初より厳しい環境基準を遵守しており、その実績を踏まえ、議会と周辺住民のご理解をいただき、令和 8 年度末には老朽化した灰溶融炉の運用を廃止します。

住民の皆さんの取組などにより、処理するごみの総量は減ってきておりますが、その一方で、施設や設備は稼働年数を重ね老朽化が進んでおります。また近年、リチウムイオン電池による発火事案等、施設・設備に重大な損害を与えかねない新たな問題も生じているところです。さらに、近い将来に発生が予測される南海トラフ地震をはじめとする大規模災害に備え、大量の災害廃棄物を適切に処理する体制を構築するとともに、施設が計画されたころよりも更に危機感が高まった地球温暖化など、新たな課題が顕在化しています。これらに対応し、より環境に配慮した処理方法を目指す必要があります。

これらの課題を踏まえ、新年度におきましては次のステップに進める年と位置付け、施設・設備を少なくとも令和 30 年度まで維持し安定的に廃棄物の処理を続けることができるよう、基幹的設備の改良事業にいよいよ具体的に着手してまいります。

また、環境啓発につきましても、指定管理期間の中間年として、これまでの取り組みを振り返り、地域と地球の環境に対する意識と関心を高め、「持続可能な社会づくり」を目指してまいります。

新年度におきましては、まず、当センターの焼却棟及びリサイクル棟の運營業務に関しまして、安全で安定的な施設運営に向け、労働災害に係る専門家からの意見を現場に生かし、不適合事象のさらなる発生抑制に努めてまいります。また、ごみの焼却に伴って発生する排ガスや排水、処分対象物などが、基準値を上回ることはないよう組合自らモニタリングを行い、環境保全委員会や組合ホームページ等を通じてモニタリングの結果をご報告してまいります。

基幹的設備改良事業及び包括管理運營業務につきましては、令和6年度に設置したPFI事業者選定委員会において、最も効果的に改良工事及び施設の運営を行うことができる事業者を選定していただくこととしております。また、選定された事業者に当該PFI事業を適切に遂行させるため、モニタリング体制を構築します。なお、事業の進捗状況等につきましては、組合のホームページ内で随時公表してまいります。

近年、大きく問題となっておりますリチウムイオンバッテリーに係る火災事案につきましては、当組合といたしましても決して他人事ではなく、対策が急務であると認識しております。引き続き、施設運営の観点から啓発を続けるとともに、製品の種類が多様化する時代に対応するため、構成市町と意見交換を行い、適切な処分に向け取り組んでまいります。

PETボトルのボトル to ボトル（以下、「BtoB」）につきましては、令和6年度は、全搬出量の半分をBtoBしておりますが、令和7年度以降につきましては全量をBtoBとします。

啓発施設「ゆめほたる」では、これまで35万人以上の方に利用いただきました。今後も、地域や学校と連携し、身近なところから環境を考える啓発活動を展開してまいります。

また、BtoB リサイクルの取り組みでは、協定先と連携して啓発イベントや施設内展示を行い、住民の理解と行動を促進してまいります。

最後に本センターの特色でもある敷地内の里山エリアでは、森遊びイベントや野外活動を通じて里山の価値をお伝えするとともに、将来の里山保全を担う人材の育成につながるよう取り組みを進めてまいります。

以上の方針に基づき、令和7年度の歳入歳出予算を22億8,415万4千円と編成しました。ご審議を賜りますようお願い申し上げます。